



2017.5.26

コチ コンサルティング

2017年の夏は、炎暑少雨と予測されています。多くの地域で6月1日より高温手当支給対象期間が始まります。本号では、本年の高温手当と併せて、第二子出産の増加により問い合わせが増加している生育手当の支給実務についてご報告します。いずれも地域により支給方法、支給基準等が大きく異なる手当です。ご参考下さい。



更新：2017年高温手当（2017年5月現在） [リンク](#)

各地の出産（生育）生活手当 [リンク](#)

内容 【人事・労務情報】

- 2017 各地の高温手当
- 各地の出産（生育）生活手当 詳細

【セミナーご案内】 * 詳細は別添ご参照

- ①6月20日(火) 新赴任者研修（日本人新赴任者対象/日本語）
- ②6月22日(木) 課題解決セミナー：在中日系企業の働き方改革を考える（経営層対象/日本語）

人事・労務情報

■ 2017 各地の高温手当

高温手当は国家規定《防暑降温措置管理便法》で最高気温が35度を超える日、露天および労働環境を33度以下に調整できない場合は労働者に支給することと定められていますが、実施詳細は地域条例により異なります。

参考：《本市夏季高温手当支給業務に関する通知》（上海市/2016年5月23日）：[リンク](#)

【2017年 各地の高温手当（5.26現在）】 * 本年手当額引上げ実施地域：天津市（赤字部分）

地域	支給期間	対象、手当額
上海	6月～9月	屋外作業（気温不問）/室内作業場（33度以上）：200元/月
北京	6月～8月	屋外作業（気温不問）：180元/月を下回らない 室内作業場（33度以上）：120元/月を下回らない
広州、深圳	6月～10月	屋外作業（気温不問）/室内作業場（33度以上）：150元/月；6.9元/日
天津	6月～9月	防暑降温費（全就労者対象）：158元/月
	期間規定なし	屋外作業（35度以上）/屋内作業場（33度以上）： 29元/日
大連	7月～9月	屋外作業（35度以上）/屋内作業場（33度以上）：200元/月
青島	6月～9月	屋外・屋内作業場（33度以上）：200元/月 非高温作業従業員（一般従業員）：140元/月
南京、蘇州	6月～9月	屋外作業（気温不問）/室内作業場（33度以上）：200元/月
杭州、寧波	6月～9月	高温作業：屋外作業（35度以上）/室内作業場（33度以上） 高温作業人員：225元/月、非高温作業工員：180元/月、一般従業員：145元/月
成都	期間規定なし	屋外作業（35度以上）/室内作業場（33度以上）：10元-12元/日
重慶	期間規定なし	屋外作業（35～37度）/室内作業場（33～35度）：5元/日を下回らない
		屋外作業（37～40度）/室内作業場（35～37度）：10元/日を下回らない
		屋外作業（40度以上）/室内作業場（37度以上）：15元/日を下回らない

NAVI

- ・高温手当は月額表示と日額表示の地域がありますが、一般的に月額表示の地域は、支給対象期間月次固定、日額表示の地域は支給条件該当日数で運用されます。月額表示の地域も欠勤日は控除可能です。
- ・本年度の手当額引上げ地域は、現在までのところ、天津市のみです。最低賃金引上げ率の低下同様、低賃金労働者層の雇用コスト上昇抑制の傾向が伺えます。
- ・成都市の手当額は2012年から5年間の措置とされていますが、現在まで改定は公表されていません。

■各地の出産（生育）生活手当の支給詳細

出産生活手当、出産医療費補助等に充てられる生育保険は、企業拠出のみで個人負担はありません。下表は各地の生育保険納付率です。（2017.5.26現在）

地域	上海	北京	広州	深圳	天津	大連	青島	南京	蘇州	杭州	寧波	成都	重慶
企業負担率	1.0%	0.8%	0.9%	0.5%	0.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.5%	1.0%	0.7%	0.6%	0.5%

出産（生育）生活手当は、申請者、手当振込先（個人口座、会社口座）、本人給与と手当との差額（* 出産（生育）生活手当額は勤務先法人の会社平均賃金額）の処理方法等が各地域で異なります（下表参照）。

出産（生育）生活手当：<http://cochicon.com/142.html>

出産休暇期間：<http://cochicon.com/1762.html>

地域	申請先		振込み先		生育休暇期間中の賃金支給	差額の処理方法 A:本人給与>生育手当額 B:本人給与<生育手当額
	会社	個人	会社	個人		
上海		○		○	不支給	A:不足額のみ会社が補填支給 B:超過額は本人受領
天津	○			○	不支給 (*1)	
大連、青島	○	○		○	不支給	A:不足額支給不要 B:超過額は本人受領
北京、 広州、深圳 杭州、寧波	○		○		通常賃金支給	A:不足額は会社持ち出し支給 B:超過額は本人へ追加給付
蘇州		○	○			
南京		▲ (*2)	○			
成都	○		○			A:不足額は会社持ち出し支給 B:超過額は会社受領（本人追加給付不要）
重慶	○	○	▲	▲	会社振込：生育手当支給 個人振込：生育手当支給不要	* 生育手当の支給基準(*3)： 前年度本人月平均工資÷30天×産休日数 * 振込先は区・県により異なる。
西安	生育手当なし				通常賃金支給	

(*1) 手当申請後、受給開始までの期間、会社が正常賃金を支給し、受給後清算

(*2) 双子の場合のみ申請。通常妊娠・出産の場合は出産の5か月後程度で会社へ自動振り込みされる。

(*3) 生育生活手当の計算が旧法規のまま継続。個人賃金と手当額の差額は発生しない。

NAVI 手当支給制度が複雑な為、個人口座振込の地域では産休期間の賃金支給は不要ですが、賃金と手当の二重払いとなっている会社が散見されます。また、地域差異が大きい為、多拠点展開企業では地域法規を踏まえ、社内公平性をどう担保するか検討を要する事項です。